

平成30年度 第4回

君 津 市 総 合 教 育 会 議 会 議 録

日時：平成30年9月28日 午後2時00分～

場所：議会第2委員会室

平成 30 年度 第 4 回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成 30 年 9 月 28 日（金）午後 2 時開会 午後 2 時 45 分閉会

2 場 所 議会第 2 委員会室

3 出席者 市長 鈴木 洋邦 教育長 山口 喜弘
教育長職務代理者 伊澤 貞夫 教育委員 小倉 洋一
教育委員 大野 睦 教育委員 佐藤 ますみ

4 出席職員 総務部長 黒川 倫行
保健福祉部長 岸 行洋
教育部長 加藤 美代子
教育部次長(事)教育総務課長 榎本 弘
教育部副参事(事)学校教育課長 大久保 克巳
学校再編推進課長 高橋 克仁
子育て支援課長 西村 泰典
子育て支援課認定こども園準備室長 迫田 由美子
教育総務課副課長 鈴木 洋和
教育総務課企画総務係長 鈴木 孝明
学校再編推進課主任主事 小倉 広紀
子育て支援課主事 吉澤 美穂

5 傍聴人 0 名

6 議 事 (1) 人見保育園の認定こども園化について

7 議題及び議事の概要

【次第 1 開会】

加藤教育部長

ただいまから平成 30 年度第 4 回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第 3 条第 2 項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることができるとされております。市長、いかがいたしましょうか。

鈴木市長

加藤教育部長、お願いします。

加藤教育部長

ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【次第 2 議事】

(1) 人見保育園の認定こども園化について

加藤教育部長

それでは、次第に則り、進めさせていただきます。早速ですが、議事に入ります。

議事(1) 人見保育園の認定こども園化についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

岸保健福祉部長

本日は、保健福祉部の案件であります認定こども園化についてということで、お時間をいただきましてありがとうございます。教育委員会で方向性を打ち出させていただきました認定こども園化については、今年度から保健福祉部子育て支援課内に認定こども園準備室を設置し、2020 年の開園に向け、準備を進めているところでございます。

認定こども園の移行にあたっては、認定こども園の類型を選択しなければなりません。本日はその類型について、担当からご説明をさせていただきますので、皆様からご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

子育て支援課迫田認定こども園準備室長

それでは、人見保育園の認定こども園化について説明します。

初めに認定こども園化の目的ですが、幼児教育保育の充実を目指すこと、公立の幼児教育としての役割を果たすこと、多様化する保護者ニーズに対応していくこと、これらを踏まえ、園児にとってよりよい子育て環境を目指し、認定こども園の開園に向けて準備を進めるものです。

次に、これまでの経緯です。学校再編の取組において、地区説明会、パブリックコメント、市議会、教育委員会会議、保健福祉部においては、就学前の子育て家庭を対象としたニーズ調査を実施しました。このように様々なかたちで意見聴取を行ってまいりました。

その結果を踏まえ、幼児教育保育について、具体的な方向性を示した学校再編第1次実施プログラムを平成29年1月に策定し、人見保育園を認定こども園へ移行するという方向性を打ち出しました。

次に、認定こども園の類型と先進地視察です。

認定こども園とは、すでにご存知であると思いますが、幼稚園と保育園の良さを併せ持っていることが特徴です。開園にあたっては、本市の現状やニーズ等を踏まえ、本市にあった認定こども園の類型を決定する必要があります。その4つの類型について説明します。

まず、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ単一の施設が幼保連携型です。

次に、認可保育所が保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れることなど、幼稚園機能を備える保育所型。

次に、幼稚園が保育を必要とする子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備える幼稚園型。

そして、無認可の保育機能施設等が、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える地方裁量型となります。

法的性格では、幼保連携型は学校かつ児童福祉施設、保育所型は児童福祉施設、幼稚園型は学校、地方裁量型は幼稚園機能と保育所機能を併せ持った施設となります。また、人数割合については、幼保連携型は教育認定と保育認定がほぼ同じ割合、保育所型は教育認定より保育認定が多い割合、幼稚園型は保育認定より教育認定が多いか、ほぼ同じ割合、地域裁量型は地域の実情に合わせた割合となります。

次に、視察先である3市の先進事例について紹介します。

まず、館山市は、平成27年度から施行された子ども・子育て新制度開始前から、幼児人口の減少、施設の老朽化という問題などから、既存の幼稚園と保育園を統合し、幼保連携

型を運営しています。

市原市は、教育保育ニーズの多様化、保育教育の受給バランスの不均衡、施設の老朽化等の問題から、市の方針として公立の認定こども園は、全て幼保連携型として運営することを打ち出しました。

千葉市は、新制度開始とともに、公立の幼稚園がなかったことや、質の高い幼児教育を提供する必要性から、公立としての役割を果たすことを掲げ、既存の保育園に、幼児教育の機能を追加した保育所型を運営しております。保育所型ですので、教育認定の受け入れは、若干名となっています。

以上、3市の導入事例について、調査・研究を行いました。各市共通していることは、各市の教育保育状況、園児数の推移、ニーズ等を踏まえて、市ごとに一番適している類型を選択しています。

それでは、本市の現状と考慮すべき点について説明します。

今後、類型を選択していくにあたり、これまで説明会などで取り上げられてきた考慮すべき点としては、現在も待機児童が発生し、保育需要が高まっている状況から、待機児童に影響がないこと、公立の幼稚園の役割は果たしたので、公立の幼児教育としての役割を担うこと、これまでに周西幼稚園で培ってきた幼児教育のスキルを人見保育園に継承すること、時代にあった保護者ニーズに対応していくこと。以上の4点を考慮して、検討していく必要があります。

次に、保育園の在園状況ですが、保育園の利用者は定員1,292人のなか、全体で1,216人、そのうち、市内の保育園利用者が1,122人です。定員と在園の差の主な理由としては、中山間部では、子どもが減少し、定員に満たない状況にあるためです。

こうした中で、人見保育園については、3歳以上児のクラスでは、すでに30人程度が在園しており、保育室1部屋あたりの定員をほぼ満たす状況です。市街地の人見保育園が定員に満たない理由としては、やはり、保育士不足の影響、園児一人ひとりに丁寧に対応するための加配、時間外対応など様々な要因が挙げられます。

そして、市全体の待機児童の状況としては、平成30年8月1日時点で86人が待機しており、大部分が0歳から2歳児までのお子さんです。また、この人数に選り好み待機児童数を加えると110人となります。

次に、幼稚園の在園状況です。幼稚園の利用者は、市内に通園している子どもが545人、市外へ通園している子どもが338人、計883人の子どもが幼稚園に通園しています。そして、市内幼稚園の充足率は約70%です。

このような現状から、幼稚園は十分足りているため、幼稚園としてではなく、公立の幼児教育として、様々な事情により、私立幼稚園などに入れなかった子どものセーフティネットとしての役割を果たしていく必要があります。

次に、今後の方向性及び取組です。今後、認定こども園の開園に向けて、類型を決定しなければなりません。その決定は、本日の説明内容と委員の皆様からの意見を踏まえ、君津市として適しているものを選択していきたいと考えています。先月開催した子ども・子育て会議では、委員の皆様から様々なご質問等をいただきました。その中で、「君津市には、保育所型が適していると思います。」という意見もありました。また、委員長から「本日の意見を参考に準備を進めて下さい。」との意見もいただいております。

次に、保育園と認定こども園の一日の流れです。保育園では、保護者の就労等の時間に合わせて登園から降園までの間、遊びを中心に一日を過ごします。対して、認定こども園では、4歳児及び5歳児には、登園から降園までを教育時間と捉え、より充実した幼児教育保育を提供します。カリキュラムは、これから現場の保育士と協議を重ね決定しますが、周西幼稚園で行っていたように専門の外部講師を招いて音楽指導、英語に触れるという活動等も引き継いでいきたいと思っています。

次に、周西幼稚園で勤務していた職員4名を、人見保育園に配置したことにより、現時点で、幼稚園から引き継がれている支援や活動をご報告します。

はじめに、朝の集まりです。幼稚園で行っていたように、一日の活動をホワイトボードに示し、子どもが自発的に、次の活動に移れるようにしています。絵と文字と数字で表示していますので、どの子にとっても分かりやすくしています。

次に、誕生会での言語活動です。人見保育園では、通常保育士が行う誕生会の進行を子どもが担当しています。

次に、給食です。通常調理員が行う配膳や盛り付けを子どもが行い、小学校での給食に戸惑わないようにしています。

最後に、特別支援教育です。周西幼稚園で行っていたケース会議を、今年度から人見保育園でも導入し、特別支援教育に力を入れています。今年度は周西幼稚園からの職員がリーダーとなり、園内委員会の質を高め、関連機関との連携を深めています。また、個別の支援シート等の活用を強化し、園内体制を整えています。

このようにすでに、周西幼稚園の教育スキルは一部、継承されておりますが、認定こども園に移行した際には、教育時間を設けることで、更に幼児教育保育を充実できるよう、引き続き準備を進めていきます。

最後にスケジュールです。平成 30 年 8 月に第 1 回目となる子ども・子育て会議で、経緯・現状の確認、そして類型の方向性についてご意見をいただきました。そして、本日総合教育会議にて類型の方向性についてご意見をいただきます。これらの会議を経まして、いただいた意見を参考に類型を決定します。その後、カリキュラムや定員等について検討をし、2020 年認定こども園開園となります。以上で説明を終わります。

加藤教育部長

ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。はじめに伊澤委員お願いします。

伊澤委員

二点程、教えてください。一点目ですが、4 つの類型があり、それぞれの特徴がありますが、類型によって園児の教育内容に違いはあるのかということ。それから、二点目は、例えば、君津市が最初に幼保連携型を選択したとして進めていく中で、他の地域では幼稚園型にするなど、市の中で複数の類型の認定こども園が可能かどうかということです。

西村子育て支援課長

一点目ですが、4 つの類型がありますが、どの類型を選択しても、園児の教育内容に違いはありません。3 歳以上のお子さんは、登園から降園まで共有の時間があり、その中で教育を取り入れて行っていきます。ですから、これまでの周西幼稚園のスキルをしっかりと継承し、よりよい幼児教育保育を提供できるよう準備を進めてまいります。

二点目ですが、市内には私立幼稚園等もあります。それで、状況によって保育所型や幼稚園型、それぞれスムーズに移行できるかたちがあります。例えば、幼稚園型は既存の幼稚園が保育所機能を有した方が移行しやすいです。また、幼保連携型は、イメージ的には今ある幼稚園と保育園が一緒になった施設になりますので、幼稚園枠と保育園枠が同等ということになります。

ですから、市の保育園が認定こども園になると仮定した場合には、類型を選択できないということはありませんが、待機児童の問題等の現状を踏まえまして、適したかたちで移行できればと考えております。

伊澤委員

園児にとっても、保護者にとっても、よりよい認定こども園となるようにお願いしたいと思います。

加藤教育部長

続きまして、大野委員いかがですか。

大野委員

周西幼稚園のスキル継承という説明がありましたが、もうすでに一部継承されていると感じました。今後、認定こども園に移行しても、周西幼稚園で行っていたような教育活動を取り入れ、よりよい幼児教育の発展に努めてください。

加藤教育部長

続きまして、小倉委員いかがですか。

小倉委員

在園状況等の説明を聞いて、公立としてセーフティーネットの役割は重要だと認識しました。私立幼稚園に入園できないお子さんが困らないよう、公立として受入れ体制を整えてもらいたいと思います。

加藤教育部長

続きまして、佐藤委員いかがですか。

佐藤委員

やはり君津市も、保育士不足の影響により、待機児童が86人いて、その中で主に0歳から2歳児までのお子さんの待機児童が発生していることが気にかかります。認定こども園に移行しても待機児童に影響がないように、考慮すべき点を踏まえまして保育認定枠を確保できる類型を選択していただきたいと思います。

加藤教育部長

それでは続きまして、山口教育長、いかがでしょうか。

山口教育長

この取組は、学校再編の枠の中で取り組んできたのですが、ポスト周西幼稚園ということで、今後の幼児教育のあり方については、教育委員会としても住民説明会の中で、色々な意見をいただき、様々な可能性について関係部局と協議を重ねて、認定こども園という方向性を打ち出したということであります。

先程、事務局から類型を決める場合に、考慮する点が4点挙がっておりましたけれども、それに対して委員の皆様から色々ご意見もございました。私も全く同感でございまして、確か何年か前に、市が実施したアンケート調査の中で、保育時間が長ければ幼稚園。というのも教育面が充実していますから、幼稚園に行かせたいという保護者が一番多かったと記憶しております。ただ一方で、セーフティネットの問題や先程もありましたが保育園の待機児童解消という喫緊の課題もあります。就学前の多様な子どもたちが等しく時代に合った質の高い幼児教育・保育を受けられる仕組みづくりが公立の役割だと考えております。

君津市版の認定こども園、周西幼稚園で培ってきたスキルやノウハウをしっかりと継承して、幼児教育・保育の発展的融合ということを、これまでも申し上げておりますけれども、そういったかたちで実現できればと思っております。

今後、教育の分野と福祉の分野がしっかりと連携をしながら、準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

加藤教育部長

ほかに、ございませんでしょうか。それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

鈴木市長

認定こども園は、本市初の取組であります。園児に、よりよい教育保育を提供できるよう、十分に議論を尽くしながら進めていただくようお願いいたします。

以上でございます。

加藤教育部長

ありがとうございました。それでは、ただいま議事となっております、議事（1）『人見保育園の認定こども園化について』は、皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、引き続き、関係部局と連携しながら取り組んでまいります。

【次第 3 その他】

加藤教育部長

それでは、続きまして、次第の3 その他 報告事項「学校再編の進捗状況と今後について」を事務局より報告いたします。

高橋学校再編推進課長

それでは、これまで取組を進めてきた学校再編の進捗状況及び今後について説明します。

こちらは、小中学校の児童生徒数と学校数の推移のグラフです。本市の児童生徒数は、今やピーク時の半数以下となっており、これから子どもたちに、どのような学校、地域を残していったら良いのか考えなければならない時期を迎えています。そのため、学校再編に取り組んでおります。

次に、これまでの再編の取組の経緯ですが、学校再編基本方針を平成27年10月に策定。学校再編基本計画を平成28年3月に策定。学校再編推進課を平成28年4月に設置。学校再編第1次実施プログラムを平成29年1月に決定しました。

それでは、具体的な再編メニューや実施時期を明らかにした第1次実施プログラムの進捗状況について説明します。

まず、統合になりますが、第1次実施プログラムの学校統合一覧をご覧ください。小糸清和地区については、新校名が決まり、周東中、清和小、小糸小となりました。小櫃上総地区については、校名候補の絞り込みが終わったところで、この3点の候補の中から新校名が決定します。

次に施設改修です。小糸清和地区では、来年度に統合となる周東中学校の施設改修について、現在本校舎の工事を行っており、子どもたちは、仮設校舎で生活を送っています。なお、仮設校舎にはエアコンを設置してありますので、この夏、授業に集中できたと報告を受けております。

次に改修状況の一例ですが、こちらはまだ改修する前の状況で、このように改修し、教育環境を整えております。また、蛍光灯のLED化も実施したところであります。こちらも一例です。改修前の教材室と図書室ですが、図書室を拡張し、子ども達が図書室に行きたくなるよう魅力的な図書室作りを心がけました。施設改修にあたっては、学校側のニーズに配慮しています。また、こちらは、スクールバスの停留所として使用する小糸スポーツ広場ですが、このように駐車場の舗装を実施いたしました。

なお、清和小、小糸小についても同様に進めていく予定で、大まかなスケジュールは、この表のとおり、予定しております。

次に、スクールバスですが、運行事業者を、プロポーザル方式で決定しました。現在、運行ルートなどについて、具体的な協議を進めております。また、周東中学校のスクールバスの種類についてですが、コンピュータータイプを1台、こちらは道が細いところや、通

学時間を短縮するために、通学快速のような運用を検討しています。そして、マイクロバスを2台、こちらは、多くの生徒を乗せられるように、トータル座席数としましては、補助席を含め65名程度となります。

続いて、制服です。周東中学校の女子の制服の選定にあたり、こちら、プロポーザル方式を採用しました。学校、保護者、地域関係者を委員として、事業者によるプレゼンテーションを実施した当日は、お母さん方が、制服を試着するということもあり、盛り上がりを見せました。この企画提案は、1社につき、4提案をいただくので、3社が参加したため、計12着の新制服の提案をいただきました。そして、8月に統合準備室運営部において、最終審査を行い優先交渉権者を決定しました。

また、審査の点数、学校、地域、保護者からのアンケート結果を基に、こちらの制服で決定いたしました。現在、この制服の微調整を行うと同時に、夏服もこちらのイメージで検討しております。近々正式決定の予定です。

続いて、校歌・校章です。校歌・校章についての協議を、6月の総務部会で実施しました。周東中は公募することにしたため、この夏、約1ヶ月間、学校や公民館等で募集したところです。手続きの流れとしましては、協議、調整、制定という流れになります。

次に、校歌校章選定状況です。先日、統合準備室で校歌・校章の絞り込みを実施しました。校章については、193点あった応募の中から、事務局にて11点に絞り、準備室でこの2点まで絞り込みました。今後、この2点を委員からあった意見を踏まえた調整を行い、再度、絞り込みます。校歌については、集めた117のフレーズをまとめ、作詞や作曲を専門家へお願いすることにしました。これらは、統合前の決定を予定して進めております。

次に、小櫃上総地区ですが、この秋から、小櫃中学校の施設改修を実施するために、各作業を進めており、現在、校舎の前にある庭園については、増築棟ができることから、駐車場確保のため、庭園の撤去を行いました。小櫃上総地区についても、小糸清和地区同様に進めてまいります。

次に、幼児教育・保育、特色ある教育についてですが、保護者ニーズ等を踏まえ、認定こども園へ移行することとしました。現在開園に向け、専門の部署も設置されています。なお、これまでの経緯もありますので、教育委員会から子育て支援課へ職員2名の併任辞令が発令されており、開園に向けた準備を進めております。

次に、特色ある教育ですが、拠点校のノウハウを基に、他の学校への導入も視野に、展開してまいります。なお、特色ある教育のうちの一つとして、今年度4月より、周南小中一貫教育校がスタートしました。児童の小学校から中学校への進学においては、中1ギャップ等の問題が指摘されているところですが、教職員が小中相互の乗り入れ授業を行ったりすることで、中学校に進学した場合、知っている先生がいたりすることで、生活面に連続性が生まれ、スムーズな接続に繋がります。

次に、代表の言葉です。こちらは、児童生徒の代表が、小中一貫教育校への思いを語りました。小学生の代表は、「あこがれの中学生の姿を肌で感じ、成長していきたい。」中学

生の代表は、「小学生の模範となるよう、リーダーシップをとるとともに、自分の夢の実現に向けて頑張りたい」と述べました。そして、こちらは乗り入れ授業の写真になります。これは、中学校の先生が、小学校へ乗り入れして行った算数と英語の授業の様子です。今後は、学習する内容によって、習熟度別学習も進めていく予定です。

次に、もう一つの特色ある教育、コミュニティ・スクールです。周西小学校、周西南中学校で始まりました。コミュニティ・スクールは、地域の様々な方が構成員となる学校運営協議会を設置した学校のことです。この協議会は、学校の基本方針の承認や意見を述べる等、地域が一定の権限を持って学校運営に携わり、協働・発展を目指します。始めに、学校だより等を介して、コミュニティ・スクールが始まったことを発信しました。そして、教育目標を、両校で協議し、統一感のある教育目標を設定したところです。

それでは、今後の予定である君津地区を対象とした第 2 次実施プログラムについてご説明します。こちらは、市内の小中学校配置図です。緑色の部分が、第 1 次実施プログラムの統合対象校です。第 1 次実施プログラムが完了しますと、特色ある教育、小糸清和地区、小櫃上総地区について、このような配置図となります。

そして、今後の対象となるのが君津地区です。なお、学区の見直しも考えていますので、適正規模である学校も対象としています。今後における学校再編の目標ですが、基本計画期間内である、2025 年度までに実施し、適正規模を目指すこと、実施時期の目安としては、第 1 次実施プログラムが完了以降 2022 年度頃を目安に考えていきます。

君津地区においても適正規模を満たしていない学校が 5 校あり、4 校については、今後、適正規模を満たすような状況は見込めない状況です。最後に、特色ある教育の導入及び拡大ですが、小中一貫教育の拡大をはじめ、引き続き導入に向けて、国の方針に沿いつつ、市の産業形態を活かした特色のエッセンスを盛り込んだ活性化策に取り組んでまいります。

こちらは、君津地区の学区図です。学区について、一応線で区切ってはありますが、左上からいくと周西中学校区、ちょうど真ん中で別れまして、小学校区は、左が大和田小、右が坂田小学校区です。そして、こちらは周西南中学校区でもあり、周西小学校区でもあります。一小一中といわれる、小学、中学とも同じ学区を持つものです。

こちらは、君津中学校区。小学校区は、3 つの地区に別れ、貞元小、南子安小、北子安小学校区となります。こちらは、八重原中学校区。小学校区は 2 つの地区に別れ、外箕輪小、八重原小学校区となります。そして、周南中学校区、周南小学校区となります。これらを、統合、学区の見直し、特色ある教育を総合的複合的に検討してまいります。

次に、2018 年度 5 月 1 日時点での小学校のクラス数及び児童数です。オレンジ色になっているところが、適正規模を満たしていない、クラス替えができない状況にあります。

こちらは、中学校のクラス数及び生徒数です。中学校に関しましては、各校とも本市が定める中学校の適正規模を満たしている状況です。

それでは、今後のスケジュールについて説明します。第 2 次実施プログラムの作成に向けて、今年度中に作成し、これまで同様丁寧な説明会を開催し、適正規模を目指してまい

ります。それでは、仮のスケジュールですが、春、夏にかけて第 2 次の構想案を作成しています。秋には、説明会を開催し、それらを取りまとめ、第 2 次プログラムの案を作成し、冬に、対象地区での説明会を開催し、プログラムの決定を予定しております。

次に、跡施設等の利活用です。今後、学校再編が進んでいくと、活用の可能性が出てくる施設等については、この一覧表にあるとおりとなります。統合が進むにつれ、順次空き施設が発生します。また、スクールバスの空き時間の地域での活用や、久留里線の活性化等の課題もありますが、これらは、子どもたちの通学を確実に確保した上で、検討材料にしたいと考えています。

最後に、統合に伴い、各学校の様子や歴史を残すため、ドローンでの空撮を実施いたしました。こちらは小櫃中、現在の風景がうかがえます。こちらは小糸中、統合に向けた施設改修中です。最後に清和中、どれも貴重な映像を確保することができました。

なお、これらの映像は、まちづくり推進課で担当する市の 1 % 支援事業を活用した団体君津アーカイブスの協力によるものです。写真での紹介ですが、動画を撮影しています。

以上で説明を終了します。よろしくお願いします。

加藤教育部長

ただいま、事務局からの説明が終わりました。それでは、市長からご意見をいただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

市 長

子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることで、子育て世代も集まりやすく、本市の地域づくり、まちづくりにも繋がるものと考えております。まちづくりは人づくりを基本理念とした教育大綱に基づき、今後も、学校再編という不断のテーマに取り組んでいきたい。以上でございます。

加藤教育部長

ありがとうございました。

それでは報告事項について、これで終わらせていただきます。

【次第 4 閉会】

加藤教育部長

本日の議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成 30 年度第 4 回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。